

市内 PTA と進める情報モラルの育成

－保護者・地域を巻き込んだ情報モラル教育－

三木市立教育センター 梶本 佳照

me730457@ns.miki.ed.jp

http://www.miki.ed.jp/center/

キーワード：情報モラル，情報安全教育，情報倫理教育，情報セキュリティー

1. はじめに

情報モラル教育は、学校現場において早急に取り組むことが望まれている。情報モラルの内容は、情報安全（情報セキュリティー）面と情報倫理面に分けることができるが、これらの内容は一度授業を受ければ身につくというのではなく、学校のみならず家庭においても日常的に子どもに指導していくことによりその効果を上げることができる。現状では、日常的なモラルは、家庭や地域・学校で指導し、育成していくことができるが、情報モラルについては、家庭で何をどのように教えていけば良いのか保護者にはよく分からない状態だと言える。もちろん、保護者自身も自分がインターネットやケータイを使用する時に何に気をつけたら良いのか十分に理解できていないのが実情である。

2. 研究の目的と方法

児童生徒の情報モラルの育成には、学校のみならず保護者及び地域を含めた子どもの生活空間全体で取り組んでいく必要がある。学校においても、特定の学年や学級だけの取り組みでは、その効果を十分に上げることが難しく、全学年で情報モラル教育を進めていくと共に保護者と連携して取り組んでいくことが必要である。このようなことから近年、保護者といっしょに情報モラル教育に取り組んでいく実践がなされてきているが、あくまで1校に留まっており、中学校校区とか市全域で取り組んでいくところまでにはなっていないことが多い。

そこで、今回は市内の連合 PTA と市内小中養護学校の PTA 会員を対象にした情報モラル研修を実施し、それと連動して学校でも児童生徒に情報モラルの授業を実施することにより、情報モラルの浸透を図ることを計画した。

また、研修時には市内で導入している「Net で学ぶ情報モラル（Web 版）」及び E スクエア・プロジェクト「ネット社会の歩き方」等も活用し、保護者が体験を通して実感して学習できるようにした。

3. 実践の内容

3. 1 連合 PTA 対象の研修会

実施方法 市教育委員会社会教育課（連合 PTA の事務局）と教育センター
一合同で連合 PTA に対して研修会の開催依頼
時期・回数 8月と9月に計2回研修を実施
場所 教育センター
内容 市内小中養護学校児童生徒のインターネット・ケータイの使用状況、掲示板・チャットの仕組み
情報安全面（特に、フィッシング、スパイウェア、WinMX・Winny、不当請求と架空請求）
家庭での約束づくり



図 1 親子情報モラル研修

3. 2 各学校 PTA 対象の研修会（一部 親子合同）

実施方法 教育センターより連合 PTA 及び学校に対して研修会の開催依頼
時期・回数 10月より順次 各学校1回
場所 各学校
内容 連合 PTA 対象の研修会に準じた内容、家庭での約束づくりの大切さと子どもが相談できる雰囲気づくりの大切さを強調

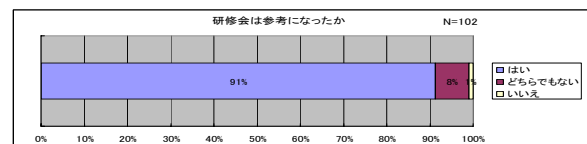


図 2 情報モラル研修は参考になったか

4. 成果と課題

研修後のアンケート調査では、参考になったという人がほとんどであった(図 2)。しかし、1回で扱うことができる内容には限りがあり感想の中にも「具体的にもっと教えてほしい。」という意見もあった。毎年継続的に PTA 主催の情報モラル研修が実施される雰囲気を育てていくことをめざしたい。